

第 1 1 期 新 宿 区 環 境 審 議 会 (第 7 回)

平成 2 9 年 8 月 2 日 (水)

新宿区環境清掃部環境対策課

第11期新宿区環境審議会（第7回）

平成29年8月2日（水）

本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- 1 第三次環境基本計画素案について
- 2 討議
- 3 その他

2 配付資料

【机上配付資料】

資料1 第三次環境基本計画素案について

資料2 第三次環境基本計画素案（パブリック・コメント版）

資料3 第三次環境基本計画素案（完成イメージ版）

○審議会委員

出席（14名）

副会長	野村 恭子	委員	安田 八十五
委員	崎田 裕子	委員	勝田 正文
委員	亀井 潤一郎	委員	福井 榮子
委員	原田 由美子	委員	千田 政明
委員	齋藤 親子	委員	大島 弥一
委員	小畑 俊満	委員	桑島 裕武
委員	野田 勉		
代理者	吉原 淳一（山本委員代理）		

欠席（2名）

会長	丸田 頼一	委員	中基 浩正
----	-------	----	-------

◎開会

○副会長 ただいまから、第11期新宿区環境審議会第7回を開催いたします。

◎事務局説明

○副会長 初めに、本日の委員の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。

○環境対策課長 環境対策課長、組澤です。本日は、お忙しいところご出席ありがとうございます。それでは座って説明をさせていただきます。

本日ご欠席のご連絡をいただいておりますのは、丸田会長が急遽体調不良ということで欠席になりました。あと、山本委員に関しましては、代理で吉原様にご出席いただいております。

中基委員に関しては、ご欠席等のご連絡はいただけていないので、間もなくいらっしゃると思います。16名中14名の方がご出席ですので、新宿区環境審議会規則による定数を満たしていることをご報告いたします。よろしくをお願いします。

○副会長 ありがとうございます。

次に、本日の資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の確認をいたします。

まず1枚目、次第です。続きまして、おめくりいただきまして資料1、第三次環境基本計画素案について、資料2、第三次環境基本計画素案のパブリック・コメント版、資料3が第三次環境基本計画素案の完成イメージ版となっております。

資料は以上となりますが、不足の資料等ございますでしょうか。

よろしければ、続きまして、マイク的使用方法について改めてご説明いたします。

皆様の前に置いてありますマイクですが、発言される際は、マイクの台座にありますボタンの要求の4を押してください。赤く点灯しましてマイクがオンになります。発言が終わりましたら、その右隣の終了の5番を必ず押すようお願いいたします。マイクがオフになります。

資料の説明等は以上になります。

◎第三次環境基本計画素案について

○副会長 それでは、本日の議事に入ります。よろしくお願いいたします。

○環境対策課長 環境対策課長です。

委員の皆様には、昨年7月の諮問から1年間、本日を含めて7回の審議会の中で審議を進めていただきました。また、今回資料の確認やご意見等をお願いし大変ご苦勞をおかけいたしました。ありがとうございました。

前回の審議会でもお知らせいたしましたが、本日の審議会では計画素案を決定したいと考えております。本日決定する計画素案については、12月の答申に向けて8月25日からパブリック・コメントを実施いたします。また、9月7日と12日には、区内3カ所で地域説明会を開催し、区民の皆様にご意見を頂戴する予定です。

この後、担当から皆様からいただいた意見を反映した計画素案についてご説明させていただきます。ご意見をいただきたいと考えております。また、12月の答申に向けた今後のスケジュールについてもご相談させていただきます。よろしくお願いいたします。

○副会長 では、次第に沿って進めさせていただきます。

まず次第の1、第三次環境基本計画素案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料1、第三次環境基本計画素案についてをお手元にご用意ください。

1枚目が説明資料となっております。計画素案については、表紙に「パブリック・コメント版」というふうに書いてあるものと「完成イメージ版」と書いてあるものの2部をご用意しております。お手元にごございますでしょうか。

本日は、パブリック・コメント版のほうを使ってご説明いたします。

計画素案につきましては、皆様からのご意見や庁内の協議などの結果を踏まえて修正していますので、改めて全体についてご説明させていただきます。その上で資料に沿って委員の皆様のご意見の反映箇所などを説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、パブリック・コメント版のほうを見ていただきましてお開きいただきたいんですが、まずページをめくっていただきまして、4ページ目になります。

4ページ目の「3 計画期間」のところ、今回策定しております第三次環境基本計画の前に第二次がありまして、一番最初に新宿区環境基本計画が平成16年度に策定したものがあつたんですけども、こちらの図のほう、20年のところの上と並んだ形で少ししか出ていなかったのだからわかりづらいというご意見がありましたので、こちらのバーを伸ばして

「H16年度から」という文言を入れてわかりやすいようにしております。

それから、続きまして5ページの「各主体の役割」のところ、最初の冒頭のリード文で区の全ての人々がという形で記載していたんですけれども、下の主体と併合させてわかりやすいようにするために「区民・事業者・区は、」というふうにはっきりと記載するようにして、各主体の取り組みがわかるよう記載いたしました。

それから、続きまして、第2章に入りまして8ページの1番の「策定にあたっての基本認識」の中で、地球温暖化の将来予測のところなんですけれども、こちらのグラフのところ、温度が上昇しているグラフがあるんですけれども、こちらがもともと新たな対策を実施しない場合のグラフというふうには書かれていたんですが、こちらの新たな対策というのがわかりにくいというのがありましたので、新たな対策というのは、現状を上回る温暖化対策をしなかった場合ということなので、そちらの表記に記載を変更しました。

それから、11ページに行きまして「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」のコラムの部分なんですけれども、こちらについては、清掃事務所のほうでオリンピック・パラリンピック委員会のほうと調整の上作成をいただいておりますので、こちらの図表を使った形で掲載しております。

それから、続きまして14ページ以降の「第二次環境基本計画の計画期間における取組状況」ということで、こちらは最新データのほうに更新した形になっておりますので、数値が新しくなっている箇所が何か所かございます。

それから、個別目標のほうに入りまして、3章の32ページ以降になりますが、こちらから個別目標1-1から個別目標5-2までそれぞれ書かれているんですが、こちらの個別の取り組みの中で、区民、事業者、区で分けて記載しているんですけれども、それぞれの記載内容が、やっているレベルがばらばらになっていてわかりづらいというご意見を多くいただきましたので、小見出しを全体的に整理しまして下と共通しているものは上の小見出しでまとめる形にして、下はなるべく実践していくようなものを記載するという形で記載しております。

全体については以上になりまして、続きまして、資料1に沿ってご説明いたしますので、資料1をご用意ください。

資料1のほうに計画素案についていただいた主なご意見と、それにどのように対応した

かを書かせていただいております。

まず1つ目に、全体として文言整理に対するご意見を多くいただきまして、文章がわかりにくいですとか重複しているですとか、あとほかの計画の名称などは正式名称を記入したほうがよいというご意見をいただきましたので、いただいたご意見を踏まえて区の基本計画ですとか都市マスタープラン、ほかの個別計画などと整合を図りながら修正のほうをさせていただきます。

また、個別の施策の中での用語がわかりにくいですとか、あと内容を補足したほうがよいとか、あとこの計画素案の中で図表が少ないというご意見が多くありましたので、こちらについては、注釈を必要な部分に入れたりですとか、あとこちらのまだパブリック・コメント版や完成イメージ版には入っていないんですけれども、資料集、用語集のほうを最後に追加する予定になっておりますので、そちらのほうに加える形にして、またコラムのほうも活用して、事例の紹介ですとか、それぞれの取り組みに対する説明の補足を行いまし、計画が読みやすく、わかりやすいものになるように作成を進めていきたいと考えております。

続きまして、内容に対するご意見を頂戴しております。

こちらについては、パリ協定の内容をもう少し詳細に書いてはどうかというご意見や、地域冷暖房やコージェネレーションシステムについての追記、またLED照明だけではなく省エネ型の機器の導入といったご意見をいただきましたので、そちらについては追記させていただきます。

また、ヒートアイランド対策からは、ウォーム・シェアを除くべきではないかというご意見がありまして、こちらにつきましては、省エネの観点としては残しますが、ヒートアイランド対策の個別目標1-3のところからは削除させていただきました。

また、外国人の区民や昼間人口を視野に入れた計画にするとともに、環境活動に参画できるような工夫をするべきというご意見をいただきましたので、こちらにつきましては、外国籍の区民も多いことから、ごみの分別について11カ国語でパンフレットを作成するなどの対応をしておりますので、そちらをコラムで紹介する予定となっております。

続きまして、裏面に行きます。

こちらのほうで、パブリック・コメント版と完成イメージ版についてご説明しているのですが、今2冊お手元に、パブリック・コメント版と完成イメージ版というふうにかかれ

たものがあると思うんですけれども、こちらのパブリック・コメント版のほうは、パブリック・コメントと地域説明会を実施する際に、指標のほうはまだ調整中であることと、あとコラムについては今後の最新のデータや資料を使って作成していくことから、指標とコラムと資料集と用語集を除いた形になっております。

逆に完成イメージのほうは、現時点での完成版という形で皆様のイメージしていただきやすいようにコラムや指標も加えた形で、今お渡ししております。コラムとか用語集については、委員の皆様からのご要望もいただいておりますので、パブリック・コメントの結果ですとか今後の地域説明会での意見も踏まえて、記載スペースなどを考慮しながら作成していきたいと思っております。

なお、前回委員の皆様にお送りしたときは、完成イメージ版でいうところの21ページと22ページの間のところ将来展望というページをつくってA3版のものがあったんですけれども、こちらについてはわかりにくい形になっておりましたので、図表等を交えまして将来のイメージみたいなものを示せないかということで検討しておりますので、こちらについても随時ご相談させていただきたいと考えております。

続きまして、今後のスケジュールですが、きょう8月2日、環境審議会のほうで素案を決定したいと考えておりましたので、その後、8月25日から1カ月間、9月25日までの間でパブリック・コメントを実施いたします。そのパブリック・コメントの間に9月7日に新宿区リサイクル活動センターと四谷地域センター、9月12日にエコギャラリー新宿で地域説明会を開催します。

その後、審議会のほうが10月26日になるんですけれども、その間に審議会委員の皆様には、ご報告と意見の依頼という形で、まず1回目に9月中旬ごろに地域説明会での結果の概要と、あとコラムと指標と資料集、用語集について郵送でご報告したいと考えております。

また、10月中旬ぐらいにパブリック・コメントの結果の報告と、あとパブリック・コメントを反映した答申案について郵送しまして、そちらについてのご意見を依頼したいと考えております。そのほか、必要に応じて随時報告等を行っていききたいというふうに考えております。

そして、10月26日の次回の審議会では、答申案の審議を進めていきたいと思っております。その後、12月上旬に庁内の検討体制といたしまして、環境基本計画推進検討部会と本

部会議を開催して、12月19日の環境審議会で区長へ答申を出す予定です。

その後、1月下旬に環境審議会がありまして、こちらで最終報告という形になりまして、2月下旬の環境基本計画推進本部会議で第三次環境基本計画を策定するという流れになっております。

説明は以上になります。

○副会長 ありがとうございます。

それでは、次第2に入る前に、今のご説明の内容についてご質問がありましたら会場のほうからお聞きしたいと。実は次第の2のほうで、各委員から2分程度ずつ総括で意見をいただきますので、現時点では今、事務局のほうからご説明があった内容についてのご質問がある方のみ質問を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

どなたか何かありますでしょうか。

○環境対策課長 すみません、環境対策課長です。

先ほど私のほうでちょっと言い忘れたんですが、本日、丸田会長のほうが体調不良ということでご出席いただけなくなりましたので、新宿区環境審議会規則の3条の4に基づいて、本日、野村副会長のほうで会長の代行をお願いしていますので、そちらのご理解をお願いいたします。よろしくをお願いします。

○副会長 ご説明ありがとうございます。

それでは戻りまして、先ほどの内容についてのご質問がありましたらお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○安田委員 安田ですが、今説明していただいたんですが、全体の説明はちょっと率直に言って早過ぎて、一般の方、私自身もそうなんですけれども、前回のやつと今回ののがどこがどういうふうになっているかが、なかなか理解しにくいんじゃないかと感じましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

○副会長 そうでしたら、どこか補足といいますか、もう一度重複でも簡単にという場所がありますか。全般にもう一度というわけには……

○安田委員 全般的にちょっと早過ぎたと思うんです、率直に言って。事務局のほうはいろいろ努力されて、いろいろ作り直したり書き直しされていると思うんですけれども、皆さん隅々まできちんと、私自身もそうなんですけれども、チェックしているわけじゃないので、もうちょっと時間をかけて説明していただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけ

れども、何を質問していいかがわからなくなっちゃっているんじゃないですかね。

○**崎田委員** よろしいですか。

全体をもう一度説明をいただくと大変だと思いますので、私はもう一回伺いたいというところが1カ所あるので、その質問をさせていただきますが、そういうやり方でよろしいですか、すみません。

私もかなり細かく文言のこととかいろいろ出ささせていただきまして、修正をしていただいたようで、どうもありがとうございます。それで1つ伺いたいのは、先ほど将来像に関して新しい絵を用意しているというお話があったところをもう一度ご説明いただければありがたいんですが、何ページでどういう要素を使って新しい将来像を用意しておられるのか、そこだけちょっともう一回伺いたいと思いました。よろしく願いいたします。

○**事務局** すみません、ではもう一度、将来展望のところについてご説明します。

将来展望のところは、もともと……

○**安田委員** 何ページですか。

○**事務局** 皆様にお送りしたときに、21ページと22ページ、完成イメージ版の「環境都市像」と「基本目標」の間のページに入れさせていただいていました。

今その部分は完全に削除しているので、ページとして残っていないんですけども、2番の環境都市像と3番の基本目標の間のページとして、皆さんにお送りした資料には入っておりました。

そちらの資料は、お送りしたときはA3で、それぞれの主体ごとに取り組みについて文言で箇条書きにして記載していましたが、今お渡ししている中にないのでわかりづらいかと思うんですけども、そちらが文字だけでしたので、その部分を図表ですとかイラストを用いて、将来の新宿の都市のイメージというようなものを示す形で載せたいなというふうに思っておりまして、そちらの部分につきましては、コンサルタントのほうとも相談しておりますので、また改めて形になりましたら、審議会の委員の皆様の方にも見ていただいてご相談させていただきたいというふうに考えております。

○**崎田委員** ありがとうございます。わかりました。どうもありがとうございます。

それで、その作業を進めていただければありがたいと思いますが、例えばそのときに全体の将来的な図にするときに、10ページにSDGsの17の目標というところを出していただいていますけれども、これからの持続可能な将来像を考えると、世界各国がこの17

目標は大事なんではないかということで国連が提示した要素なわけですけども、例えばこういう要素でいくと、どの施策がどれに当たるのかとか、何かそういう地域づくりをこのSDGsで考えていくという流れも非常に、今急激に広がってきていますので、そういう可能性をちょっと考えながら作業をしていただければありがたい。

それをこの基本計画の中にきちんと落とし込むか、あるいは参考資料のような形にするのか、それは皆さんの検討の中のご判断にお任せしたいと思いますけれども、ちょっとそういう視点も非常に今社会のそういうSDGsを活用した要素を交通整理しながら地域づくりの中でPDCAを回していくというような動きが急激に高まっているということだけ、お伝えしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○副会長 ありがとうございます。

安田委員、今のような……

○安田委員 一つの提案としてはいいんじゃないかなと思います。

○副会長 ご質問を、全てをもう一度説明し直すという形式ではなくて、補足が必要なところをもう一回丁寧にしてもらおうという聞き方もあると思うんですが、先ほどのご要望に対して。

○安田委員 補足というか、率直に言って全体像が恐らく、私もつかめていないんですが、前回のレポートときょう見たやつがどういうふうに対対応しているかが、時間的にきちんと全部読んで、これがこれで合っているかとチェックしないと、率直に言ってわからないですね。

○副会長 では、計画の皆様に事前にお配りされたものと、きょうパブリック・コメント版として……

○安田委員 きょうのとがどこがどういうふうに変ったかが、それはもう全部一つずつやるのは非常に時間がかかっちゃうから無理だけれども、大枠としてどういうふうに変えたのか。今、崎田さんがご質問したような点は一つの点だと思うんですけども、そういうのは委員の方から出していただくといいんじゃないかなと私は感じたんですけども。

○環境対策課長 環境対策課長です。

大枠としましては、資料1の冒頭のところに表にして、そこに大枠としては一覧にして整理してあります。それで、全体をこれから説明するということになると、非常に時間もかかりますので、安田委員にはこちらのほうの一覧をごらんいただいて、この中で特

に説明が必要な部分をおっしゃっていただければ、私どものほうから説明させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○安田委員 率直に言って僕は理解できなかったの。

ちょっとこれは短時間じゃ無理じゃないですか、率直に言って。前回のがどういうふうに変ったのかチェックするというのは。ざっと説明していただいて、例えば次回に回すんだったら時間をかけてチェックできるんじゃないかと。この場で全部それをチェックするというのは、神わざですよ。

○環境対策課長 わかりました。そういたしましたら、これを今日やらないとなると、パブリック・コメントとかそういう日程にかなり影響がありますので、今お時間をいただいて、事務局のほうからもう少し丁寧にご説明させていただきます。

○副会長 では、事務局から、かいつまんでご説明のほうをお願いいたします。

○事務局 すみません、ではもう一度お時間をいただいて説明させていただきます。

お手元にパブリック・コメント版のほうのご用意をお願いいたします。

それでは、1ページの第1章のところから2ページの「計画策定の背景」のところになります。こちらについては、大きな変更点はございません。

それから、続きまして、3ページのところで「計画の位置付け」になります。こちらのところは、一般廃棄物処理基本計画の名称を正式名称で記入するよにということで、下から5行目の「新宿区一般廃棄物処理基本計画」という名称のほうを正式名称に修正いたしました。

続きまして、4ページの「計画期間」については、先ほどお話ししたとおり、一番最初の新宿区環境基本計画が平成16年度からというのがわかるように、図の部分を伸ばしております。

4番目の「計画における視点」のところは、変更点はございません。

それから、5番の「各主体の役割」については、先ほどお話ししたとおり、一番最初のリード文のところを「区の全ての人々が」という記載だったんですけども、こちらを主体がわかるように「区民・事業者・区」という形で記載しております。

それから、続きまして第2章に入りまして、第2章の8ページのところは、この真ん中に掲載しております図の部分を、もともと「新たな対策を実施しない場合」という表現にしていたんですけども、こちらを「現状を上回る温暖化対策を実施しない場合」という

文言に修正しております。

それから続きまして、9ページのところの「気候変動対策に対する国際的な取組」のところなんですが、こちらのところで先ほどまとめたところにも書いたように、パリ協定の内容をもう少し詳細にというお話がありましたので、2行目の後半以降、産業革命以降の世界の平均気温の上昇を2度以内にというところを書いております。

それから続きまして、10ページになります。こちらは大きな変更点はございません。

その次の11ページのところは、先ほどのコラムのところを記載しております。

続きまして、区の現状のところは大きな変更はなくて、その後、14ページ以降の第二次環境基本計画における取り組み状況については、新しいデータに更新したというところになっております。ここのところまでは修正については以上なんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○副会長 進めてください。

○事務局 続きまして、19ページが「環境都市像」で、この後が先ほど崎田委員からご質問があったように、将来展望のページがありまして、その部分については今除いております。

それから、20ページの「基本目標」に入りまして、21ページの基本目標3のところの「3R活動」というのがわかりやすいように、括弧書きで「リデュース・リユース・リサイクル」の記載を追記しております。

続きまして、第3章に入りまして、第3章の24ページの体系はそのままでして、25ページの基本目標ごとの施策のところは、基本目標のところの「環境都市像の実現」というものの前に「目指すべき」というものを入れて、よりわかりやすく記載しております。

それから、26ページの基本目標1に入りまして、こちらからは、27ページのところで原子力発電所が原発という言い方、省略形になっていたのを「原子力発電所」という書き方にしたことになります。

それから、その後、進みまして、30ページのところの区の削減目標の設定のところ、国の温室効果ガスの排出削減目標に貢献するために、目標を立てたというところで「フロン類を除く」というのがわかりやすいように、その文言を追記してあります。

それから、31ページに行きまして、区の課題のところ、こちらのところは1つ目に「業務部門や家庭部門の二酸化炭素排出量は、減少傾向にあります、区の目標達成に向けて、さらに、業務部門、家庭部門での削減対策に力を入れて、取り組んでいくことが必

要です。」というのを追加しております。

また、下から2つ目の黒ポチのところ、水素社会のことを記載しているんですけども、そこに追加で「水素の利用に繋がる家庭用燃料電池について、さらに導入を推進するとともに、空調や照明なども省エネ型への更新を促していきます。」というのを追記しております。

ここまではよろしいでしょうか。

続きまして、個別目標1-1に入りまして、こちらのリード文のところ、コージェネレーションシステムの導入ですとか高効率ヒートポンプの導入など、技術革新に伴う機器の活用によるエネルギー利用の効率化と再生可能エネルギーの活用を促進しますということで、コージェネレーションシステムのことについても追記いたしました。

それにあわせて、個別の取り組みの中の事業所と区のところにも、それぞれコージェネレーションシステムの導入の部分を追記しております。

続きまして、1-2のところですが、こちらまず小見出しのほうを整理させていただきました。あとエコドライブのところは文言がばらばらしていたので、そこを事業者の丸の4つ目、一番下になりますが、「エコドライブの徹底に努め、エコカーの導入を図るとともに、共同輸配送システム、物流システムの導入を検討し、効果的な車両運用を図るよう努める。」という形で記載しております。

それから続きまして、1-3のところ、先ほど資料のところでもお話ししたとおり、区民、事業者の実践する主体として、ウォームビズの記載を抜いて「クールビズを実践する。」というふうな文言にしております。

ここまですべて基本目標1ですが、よろしいでしょうか。

続きまして、基本目標2に入りまして、個別目標2-1の部分につきましては、こちらはみどり公園課のほうとも相談しまして、個別施策についてはみどりの基本計画と整合する形にしております。全体的に、こちらのほうで大きい修正はございません。

1つ、区民と事業者、区それぞれに書いてあるんですけども、区民のところではいきなり「地域のみどりの保全と創出につながる環境配慮行動」の丸の2つ目で「コミュニティガーデン」という言い方をしていたんですけども、「地域の庭」という言い方もあわせてするということなので、そちらについては「地域の庭（コミュニティガーデン）」という記載に改めております。

続きまして、個別目標 2-2 「水やみどりに親しめる環境づくり」ですが、こちらについても大きな修正点はございません。

基本目標 2 については以上ですが、よろしいでしょうか。

続きまして、基本目標 3 になります。こちらは個別目標 3-1 「ごみの減量とリサイクルの推進」ということで、こちら 46 ページからの個別の取り組みのところで、小見出しのところを整理させていただきまして、もともと個別の取り組みの中に入っていたごみの減量とリサイクルの推進というのを小見出しに持っていきまして、あと区民のところの丸の 2 つ目、「「もいちど倶楽部」などを活用し、日用品、衣類、家具等のリユースに努める。」というものも追加しました。

それから、個別目標 3-2、48 ページです。こちらがリード文のところに「日常生活におけるごみの適正な分別と排出を徹底するとともに、事業系ごみの資源化推進や、不法投棄への対応など、適正なごみ処理を行う社会を目指します。」という形に記載しました。

それから、こちら 46 ページの個別の取り組みのほうは、小見出しを整理させていただきました。

基本目標 3 については以上になりますが、よろしいでしょうか。

続きまして、個別目標 4-1 「きれいなまちづくりの推進」ということで、こちらについては、個別の取り組みの中に自転車シェアリングのこと、記載を追加させていただいております。

個別目標 4-2 ですが、54 ページ以降です。こちらの 55 ページのところの「個別の取り組み」のところで、区民の「日常生活での環境配慮行動」の一番下の丸のところの「放射性物質」という言い方で統一するように、放射性物質という文言に整理しました。

それから、あと区のところ、一番上の丸のところに「騒音、臭気、光害」となっていたんですけども、そこに「ビル風」も追加しております。

基本目標 4 については、以上になります。よろしいでしょうか。

では、続きまして、基本目標 5 になります。

こちらの個別目標 5-1 「主体的な環境活動とネットワーク化」のところですが、こちらは個別の取り組みがかなり個別詳細になっていたのので、こちらを「環境学習・環境活動への参加」と「環境活動の実践とネットワークへの参加」という 2 つの小見出しに分けて、それぞれ分類の分け方を変えている形になっております。内容としては変わっておりません。

それから、個別目標5-2の「環境学習の推進」のところですが、こちらも小見出しを大きくくりまして、区民については「日常生活での環境学習の推進」、事業者については「環境学習の推進につながる事業活動」、区については「普及啓発・支援」ということで大きくくりまして、それぞれの取り組みを記載している形になっております。

基本目標5については以上となりますが、よろしいでしょうか。

それでは最後に65ページからの第4章になります。

こちらの第4章につきましては、今まで委員の皆様にご送ってきたものと変更点はございませんので、説明については以上になります。よろしく申し上げます。

○副会長 事務局からご丁寧に、変更点がわかるようにご説明いただきました。

それをもって、ご質問がありましたらお受けいたします。総括は別途です。

○亀井委員 亀井です。

この報告書を読ませていただくのに、非常に読みにくいんですよ。それで何で読みにくいのかと思ったら、これは区民、それから事業所、区と3つに分けて、同じような内容のものを数多く書いてあるんですね。これが非常に読みにくくしていると思うんですよ。

僕は一番最初に、これについて指摘したんですよ。このまとめ方はむしろ、課題はたくさん出ますね、1から10まで。それで区民と事業所と区と3つ関係があるものは、その3つの項目に丸をつけると、1つだったらそのどれかに1つ丸をつけると。

要するに、項目をまとめてほしいんですよ。こういう事業体を対象に全部羅列しているでしょう。これだから見にくいんですよ。全然見る気しませんものね、こういう書き方をすると。そう思いませんか。もっと読みやすくまとめてほしいんですよ。

○副会長 今回の読みやすさについてのご質問は、どういった点を考慮されたのが今の原案なのかというのを、見せ方の点での工夫がなされたのかと。

○事務局 今ご指摘いただいたとおり、ちょっと見にくいという意見はいただいておりますので、最終版でつくる際にもう少し見やすいように、この段階分けですとか、どの点に重点を置くのかというのがわかるような形にしたいと思っております。

○亀井委員 いや、区の方だけで考えるのではなく、せっかくここにこれだけ人が集まっているんですから、皆さんの意見も聞いてみたらいかがですか。

○副会長 事務局としては、こういう形をとる一つの説明はいただきました。亀井委員がおっしゃられますように、ほかの工夫点があるという方、ご意見がありましたら、今の亀

井委員のご意見に対して追加いただければと思います。

○**崎田委員** ありがとうございます。

今それぞれの、個別の取り組みのまとめ方がわかりにくいのではないかというご提案があつて、今まで何回も検討する中で、結局こういうようなやり方でまとめていただいていたわけですので、一度パブリック・コメントでも、やはり多くの区民の方にこれを見ていただいて、その集まった流れの中で一度、区のほうにちゃんと交通整理していただき、私たちはパブリック・コメントの後にもう一回審議会はあるはずですので、そこでもう一度しっかりまとめ方を……

○**亀井委員** パブリック・コメントを出す前に我々が整理して、それでパブリック・コメントを出したほうが、受ける側が理解しやすいわけでしょう。そうするとコメントもしやすいわけですよ。そういう形で出すのが、やっぱりまともなんじゃないですか。

○**崎田委員** ただし、その話し合いをきょうまでずっとやってきたわけですよ、何度も。それでこういう形になった……

○**亀井委員** こんな話し合いしていませんよ、何度も。こういう表現の仕方の話し合いは。中身の話し合いはしていましたけれども。

○**崎田委員** ちょっと私と印象は違うかもしれませんが、私自身もちろん整理したほうがいいような項目はたくさんありますけれども、それぞれの区民の方がぱっと読めば、区民のところを読めばいいし、そういうようなことでいえば、全部書いてあるということはやっと親切過ぎるという、そういうような状況なんだと思うんですね。

ただし、毎回ずつとこういう形で出てきて、それなりに私たちが意見を申し上げてこういうふうになってきたわけですので、一度これでパブリック・コメントを出していただいて、その結果でもう一回ちゃんと私たちが考えるという流れでいいのではないかなと思いますけれども。

○**亀井委員** 僕はいいと思います。

1つの行に3つの主体が全部出ている場合、そのうちの一つしか出していない場合、それによってそれぞれ、すぐ理解しやすいでしょう。ああ、これは3つの主体が協働してやるんだ、これは俺たちだけがやるんだと、そういうわかりやすい表になると思うんですよ。

○**崎田委員** わかりました。

いや、そうじゃなくて、これをもっと見やすくする工夫というのは、いろいろあると思

うんですけれども、今まで何度も話し合っている中で、とりあえず私たちはこういう書き方でここまで来たわけですので、一度もパブリック・コメントで、やはりこれは見にくいよという声が大きかったら大胆に変えてもらうとか、やはりそういう流れに持っていくのが大事なんではないかなというふうに思います。

○亀井委員 どうもわからないね。

今までは内容について、いろいろ検討し合ったんですよ。それで表現の仕方については余り検討していないんですよ。だから、僕は一番最初に、実は表現の仕方について提示しているんですよ、そういう方法で。要するに、3つの主体がこの1項目は3つの主体全部入るんです、これはこの主体だけですと、そういうような書き方をしたほうがわかりやすいと。それから、自分たちもああ、これは3つの主体が一緒になってやるんだな、これは俺たちだけで頑張らなきゃいけないんだなと、非常にわかりやすい表になるはずなんですよ。こういうページ数ばかりふやしちゃって、見るだけで嫌になっちゃうでしょう。そう思いませんか。

○崎田委員 見方、表のつくり方に関しては、いろいろな工夫の仕方があると思いますので、いろんな提案があるのは、それはもちろんいいと思います。それで、もっといろいろやりようがあるかもしれない。

でも、私たちは、今回この7回の審議会で物すごく、毎回毎回いろいろな宿題というかお話があって、意見交換する中でここまでまとめてきたわけですので、この夏にパブリック・コメントするという流れは承知の上で話をしてきたわけですので、一回これでパブリック・コメントをしっかりとかけた上で、その次のときの審議会で、その成果を区の方だけがまとめるというのではない、できるだけ早目に情報をいただいてみんなでしっかりとやるというのが流れとしては大事なんではないかなというふうに、私は思っているということです。

○亀井委員 いや、パブリック・コメントをする前に、そういう形にしておいたほうがパブリック・コメントをする相手に対してわかりやすくいいでしょう。パブリック・コメントだっていいコメントが出てきますよ、そのほうが。

○副会長 ほかの委員の意見も聞いてみましょう。それぞれの意見についての確認です。

原田委員、今の意見についてということで。

○原田委員 これは3つに分けているんですけれども、その3つに分けているのがわかりに

くいんですよ。色が区民、事業所、それから区と書いてあるこの色が同じような色なので、ここのカラーをまず変えてほしいんです。ベージュと何か……グリーンも汚いグリーンだし、ブルーもちょっと汚い色なので、これをはっきり区民、事業者、それから区、これがはっきりわかるように、まず色を変えること。それからこちらの区民が一番何をしなきゃいけないかという一番大事なもの、みんな大事かもしれないんですけども、それを赤の色です。だから、事業者も、まず一番最初にどれをやらなきゃいけないかということをして赤の色にする。区もそうですね、重点的にどれが一番まずやらなきゃいけないか。そうするとわかりやすいんですよ。

だから、これはみんなデザインが悪いです。だから、個別目標もブルーの同じような色ですよ。だから、わかりにくいから、まずそれを変えたら私はわかりやすいと思うんですよ。

だから、私が今言ったように、まず区民と事業者と区のこの色をはっきりわかるように変える。それと、横のずっと書いてあるのを一番大事なものは赤にする。そうすると、ぱっと見たときにわかるんですよ。もうだらだら、だらだら黒でずっと書いてあると、読むのも嫌になりますよね。区民がまず一番最初にどれをやらなきゃいけないかというのがわからないので、そういうデザインが悪いと思います。

だから、色と字の色と、横の区民のそれを変えたらもっとわかりやすいので、そうすると皆さん、ああとわかって、まずそれをやろうとする気持ちが出るんですけども、これだったらもう何か、まず読むのが嫌になるし、だらだら書いてあって……、私はそう思います。

だから、デザインをもっと考えて、カラーと、それを変えたらもっとわかりやすいので、そうしてほしいと思います。

○副会長 原田委員の意見はそのような意見もあるということ。

桑島委員。

○桑島委員 亀井委員の言うことも確かに理解できるんですね。我々は全部読むから、随分ダブっているなという感じを持つんですが、実際は区民は区民のところ、事業者は事業者のところ、区は区というような形でものを見た場合は、今の状態でも私はいいんじゃないのかなというように感じております。

○副会長 ありがとうございます。

○大島委員　トラック協会の大島です。

多分ここまでつくるのも、すごく事務方の方は大変だったと思います。見やすい見やしくないという部分でいえば、やはり共通項目があるところと共通項目がないところがありますので、共通項目は共通項目でまとめていただいて、それぞれのところはそれぞれのところ、できればやっぱり、例えば今左側に個別目標、現状と課題があったら、取り組みを右ページ1枚でおさめてもらったほうがわかりやすいのかなというふうに思います。

どこかで、ごみの量とか表があったと思うんですけども、やっぱり表は表で参考資料みたいな形で一番後ろにまとめても見やすいのかなというふうに思いましたので、一言発言させてもらいました。

○副会長　ありがとうございます。

見せ方、パブリック・コメントを読まれる、初めて見られる方々が、この内容がずっと入って意見が出しやすいようにという意味で、今まで審議してきた内容がしっかり入っている、その内容を皆さんが見て、意見が出せるような形になっているかということで、さまざまな意見をいただきました。

千田さん。

○千田委員　千田ですけども、私の前の意見では、横文字が多いんじゃないかということをおっしゃったんですけども、どのように変わっているかなんですよね、横文字。

○副会長　それは例えばきょう資料1のところ、用語の工夫をという点をどのように配慮されたかという。これはちょっと事務局に。

○環境対策課長　環境対策課長です。

確かに、例えばZ E Hとかそういうところだと思うんですけども、確かにこの横文字というのはなかなか、ここの委員の皆様などは結構ご存じになっているから比較的なじめると思うんですけども、やっぱり全然知らない人はわからないと思うので、横文字でわかりにくいところについては、今後コラムとかで詳しく説明し、あと用語集もつくりますので、そこら辺できちんと説明させていただいて、わかりやすいようにしたいと思います。

それとあと、今ちょっと亀井委員等からも出たこの表記の仕方なんですけど、表にしてそれぞれ丸をつける形で分けるのと、あとこのように区民、事業者の取り組みとそれぞれに分けて今記載してあるんですけども、それぞれ一長一短があると思うんですね。この場合、区民と事業者と区の取り組みで、取り組みのニュアンスが違うところもあるので、そこら辺

についてこのように記載したほうが、区民なら区民の方が読んだときは、自分は何をやったらいいかというのがわかりやすいと思います。

ただ、一方でたくさん項目があってわかりにくいところもあるので、そこら辺を含めていろいろ検討するところは必要だと思うんですが、今回はパブリック・コメントでは、区としてはこういうふうに出させていただきたいと思うんですが、それぞれ委員の皆さんのご意見を聞きながら、いろいろ対応できるところは対応していきたいと考えております。

○副会長 齋藤委員。

○齋藤委員 私も大島さんとか原田さんとかの意見に賛成なんですけれども、もうちょっと、重なっている部分がたくさんあるので一つにまとめて、あとは個別に分けるとか、ちょっとデザイン化というのか、今回の都の広報はすごくわかりやすいなと思って、物すごく変わったんですね。というのは、丸で囲んだり、すごくデザイン化されて見やすいんですね。

区民がこれを読むというのは本当に、ちょっとひどいなという感じがするので、それはパブリックの後かどうかわからないんですけれども、もうちょっと工夫が要るかなと思いました。

以上です。

○副会長 事務局から一旦ご説明いただいているものに、もう一つ追加でということですね。

○齋藤委員 そうですね、前に戻りますけれども。

○副会長 考慮をしていただくということで、そのように承ります。

実は、式次第の2のところでは、各委員の方々の総括的に、この内容についてのご意見を承る予定にしておりましたので、一旦見える、実際にどういう見せ方をすべきかという点については、皆さんからの意見を一通りいただいたという形にさせていただき、先ほどの事務局のご説明も一旦検討に値するというので持ち帰っていただいていますので、次の次第のほうに移らせていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

◎討議

○副会長 次第2の討議のところに移らせていただきたいと思います。

本日の審議をもって、この計画素案の決定ということでさせていただき、パブリック・コメントの実施に入らせていただくこととなります。

パブリック・コメントというのは、環境審議会として区民の皆様にご意見をお聞きする形となります。表紙のところにもしっかりと、審議会からの案ですという形に名前が書いてあるように、これは新宿区ではないです、審議会としての案を皆さんがパブリック・コメントに諮るといふ形になります。

よって、今から委員の皆様におかれては、さまざま今までもご意見を頂戴しておりますが、一度パブリック・コメントにかけられる段階ということで、改めまして各委員のご発言をいただきたいと思っています。そこでご意見を承りたいと思っています。

1人2分程度の形でご意見を頂戴したいと思っています。パブリック・コメントの中身としてのご意見になります。それをまとめていただきたいんですが、順としては安田委員のほうから回していく形をとりたいと思うんですけども、一委員2分ずつぐらいで、その後、その内容をもって、また皆さんと討議をしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○安田委員 カラーの報告書で非常にカラフルなんですけれども、そのカラーの使い方をもうちょっと工夫したほうがいいんじゃないかと。

例えば今、私が見ているきょうの資料3の80ページ、ここは水色で全部書きちゃっているんですね。その辺が、ここだけが水色じゃなくて、区民のところは例えば水色で、事業者は赤で、区は例えば緑とか、そういう使い分けをすると、これだと区民、事業者、区が同じ色だから同じみたいな感じにどうしても素人感覚で見られやすいので、カラーの使い方を、せっかくカラーをこれだけ使っているの、カラーによって、色によって使い分けがどう違うのかと、そのポリシーをはっきり立てて。それで、作り直していただいた内容に関しては、かなり僕は前回のやつより大分進歩していると思うので、その辺がちょっと表現の仕方は工夫でかなり理解してもらいやすくなると思いますので、これはぜひ事務局のほうにお願いしたいと思います。

○副会長 では、崎田委員、お願いいたします。

○崎田委員 ありがとうございます。

私もいろいろお話をしましたけれども、これは行政計画への提案なんですけれども、環境分野は、やはり行政だけではなく事業者、区民や団体がみんなでいかに協力し合っていくかということが大事なわけですので、ちょうど5ページのところに「連携・協働」というふうに書いてありますけれども、やはりこの連携・協働で環境課題を解決して、でき

るだけ新しい社会の中で持続可能な社会をみんなで目指していくんだという、そういう気持ち伝わるような形で、この後のパブリック・コメントを経て、しっかりと多くの区民にわかっていただくように見せ方とかそういうのを考えていくという、そこがやはりこの次の段階としては大変大事なんだというのが、きょうのいろんなご発言から私も大変強く印象に残りました。

ですから、そういうことを踏まえて、いかにみんなでやっていける、一緒にやれる計画にするのかというのを、これから地域での話し合いにも一緒に参加をしながらみんなで考えていくという、そういう感じで作っていただければいいんじゃないかというふうに感じました。どうぞよろしくをお願いします。

○副会長 勝田委員、お願いします。

○勝田委員 事務局のほうのご尽力というか、大変立派なものができ上がったと思っておりますけれども、もう少し将来のことを考えると、今は低炭素化社会というか、そういうほうにいずれの部門も狙っていくという格好になっているんだろうと思いますけれども、特にパリ協定などを見るとさらに厳しくなって、これからは脱炭素社会になっていくんじゃないかというような気がいたします。

したがって、何か途中で目標がまた変わっていくような気もするのですが、それは適宜修正されるとして、今後さらに厳しい状況になっていくのではないかなという感じを持っております。

以上です。

○副会長 ありがとうございます。

○大島委員 大島です。

私も事業者団体というか一事業者としてというか、ということで参加していたんですけども、どちらかといえば一区民としての考えのほうが大きくて、非常に事務方のここまでのご苦労もあって、いいものができたんじゃないかなとは思っています。

先ほどちょっと見やすい見にくいという部分もまだあるんですけども、ただ、パブリック・コメントを求めた場合に、どこまでの人が最後まで見てくれるのかなというのが非常に疑問で、やっぱり見やすさというか最初の取り組みというか、オリンピックのためのメタルの回収とか、ああいうのは皆さん多分興味があるので、適度に入っていくと、ああここまで来たと、ちょっとおもしろいなというのはあるんですけども、その辺がもう一

工夫あったほうがいいのかなというのは思います。

ただ、やはりもうここまでできてしまったので、最終的にはやっぱりパブリック・コメントが出てからのことだと思しますので、またそこで考えたいと思います。

○副会長 山本委員の代理の吉原さん、お願いします。

○山本委員（代理吉原） 代理の吉原でございます。

これまで他県で同様な取り組みに接する機会がありましたが、今回の第三次基本計画を事前に拝見させていただき、委員の皆様のいろいろなご意見を含めて事務局の皆様が本当によくここまでおまとめいただいた、と敬意を表させていただきます。本当にご苦労様でした。

パブリック・コメントを求めるにあたって、今何人かの委員の皆様が危惧されているようなことについては、このパブリック・コメント用の要旨というようなものも場合によっては一緒につける形にすれば、ゼロ百ではないですけれども、わかりやすさという点で前進というところもあるのでは、と思った次第です。

それと、区民の皆様とのか、事業者の立場での取り組みといった話がありましたけれども、第三次基本計画に基づく訴求活動ですとか啓蒙活動となったときには、三位一体でやっていくもの、ここは区民中心に、事業者中心に、といった訴求ターゲットごとや、共通のポイント等は、PRツールの中で、より具体的に反映・工夫できるところもあるのではないかと感じた次第です。

いろいろお話を差し上げましたけれども、本当にここまでお取り組みいただきましたこと、改めまして敬意を表させていただきます。本当にご苦労さまです。

以上です。

○副会長 小畑委員、お願いします。

○小畑委員 東京ガスの小畑でございます。

全体的に見させていただいて、いつも非常によくまとまっていると。そして、またさっき議論になりましたけれども、区民と事業者と区ということで分けてというお話がございましたけれども、これも安田委員がおっしゃいましたけれども、色の使い方で、例えばこういう書き方をしても、同じ項目だったら文字が書いてあるところは同じ色にして、そうすると区民がやって事業者もやって区もやるとか、そういう何か同じところで一まとめにできるようになるのか、あるいはマトリックス的に一つの項目として、表的に置いて丸

か何かをつけてやるとか、そういう表現の仕方もあるんじゃないかなんかとは思いますが、全体的に見ましてもよくまとまっていると。そして、区民の方が見られたときに、我々はどこをやるんだという区民の部分が最初にぼんとできているということは、非常に見やすいのかなというふうに思っております。

あと、これが出て区民の皆様がどのように受けられるのかは、これからパブコメの結果だと思いますけれども、全体的には本当に私も言ったようにまとまっているんじゃないかと思えます。

以上です。

○副会長 桑島委員、お願いいたします。

○桑島委員 全体的には、読んでみて大変すばらしいなというように感じております。先ほど崎田委員が区民、事業者、区、三位一体で取り組んでいかなければいけないというようなご意見がありましたが、私も全く同感でございます。

以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。亀井委員、お願いします。

○亀井委員 崎田さんが先ほど区民、区、事業者、三位一体と、これが私が狙った文章の書き方なんです。それをぜひ再検討していただきたいということと、これはもしかしたら私個人的な好みかもしれませんが、日本の国民が、あるいは都民が今、一番関心を持っていること、まずはオリンピックだと思いませんか。それからそれ以外には、我々が今いろいろ宿題をもらっているパリ協定の26%だとか、ごみ処理を何とかしなくちゃもういっぱいだよとか、あとはまちづくりですね、いつまでも電柱を建てておくのはと、そういうような課題があると思いませんか。

そういうものの細かいところに財源をのべなくうまくばらまくじゃなくて、何かポイント、ポイントに財源をまとめて、それでまちづくりをしていきたいなというような内容の回答が、もしかしたら返ってくるんじゃないかなと、そういうふうに思っていて、これが私の意見でございます。

○副会長 ありがとうございます。

福井委員。

○福井委員 この暑い中を事務局の方はここまでよくまとめてくださったと思うんですが、実際これは区民の皆様にとどれくらいわかりやすく伝えられるかというのが結構課題

だと思うんですね。その出し方、見せ方というのはもうちょっと工夫していただきたいというのと。

毎回いつも思うんですが、この基本目標1が前期に決められていたので、私自身がこの成り立ちがいまいちわかっていないのもあるんですけども、この基本目標1だけは三位一体といいながら、目標のタイトルからして行政側の姿勢ですね、推進だとか。

前回のときに自分なりに判断したのは、個別目標1-1のほうは行政側の政策として再生エネルギーの推進だとか、割と上のほうの施策であって、個別目標の1-2のほうは区や事業者レベルでの努力かなというふうに、自分なりに判断していたんですけども、今こういう形になってみると、両方にライフスタイルの実践が入っていたり、ちょっと区別がつかないんですね。この基本目標1に関しては、もうちょっと切り分けというか構成というか、方法が必要じゃないかなと個人的には感じています。

以上です。

○副会長 原田委員、お願いします。

○原田委員 先ほど言ったことと重複するかもしれないんですけども、区民と事業者と区、この3つに分けているということはすごくいいことだと思うんですね。それで、色を統一してほしいんです。区民は何色、事業者は何色、区は何色と決めてほしいんですね、その3つの色を。その色ですっと押し通していくと、わかりやすいと思うんですね。

私は、この区民のベージュみたいなものが区民として余り好きじゃないんですね。やっぱり区民が一番大切だと思うので、区民を何色にするか、それなんです。そうすると区民もやる気が出てくるんですね。だから、この色をまず決めてほしいんです。ずっとそれで全部を統一してほしいです。

何か同じ全部がグリーンで、3つをグリーンでやっているところもあるし、個別になるとそうやってベージュと何か……、ちょっと何か汚いブルー、それからグリーンも、こういう色が私は個人的には好きじゃないので、区民がもっとやる気が出るように、区民は何色、だから何色にするのか、それは区が決めてほしいんですけども、そうして全部これは統一してほしいです。そして、みんなにこれを見てほしいと思います。

それで、先ほど言ったように右側のいろいろ書いているのも、全部黒で書いているので、やっぱり区民が一番先に何をやらなきゃいけないかというのは、赤にしてほしいです。先ほど言われたように、やはり区民は区民のところを見るんですね。だから、余り事業者と

か、それから区が何をやるかというのも区民はやっぱり見ると思います。だから、私はそれをお願いしたいんです。

それで、もう一度パブリック・コメント版のカラーをお願いしたいと思います。それでもう一度つくって、それをパブリック・コメント版として出してほしいと思います。このままだったら、何かちょっと、せつかくこんなふうに立派につくっているのに、いまいち訴えるものがないんですね。だから、今、私は毎日こんなふうにして、大雨や集中豪雨なんかはどんどん激しくなっていて、すごく本当に環境のことを心配しているんですね。

それで、東京オリンピックがちょうど今のシーズンにあるので、大丈夫なのかなとすごく心配なんです。だんだん温暖化が加速して行って、もう環境が破壊されていっているので、だからやっぱり新宿はメイン会場がありますので、やはり新宿がもっとそういうことを一生懸命率先してやっていかなきゃいけないと思うんですね。

だから、まずせつかくこんなふうに立派なものをつくれたんだったら、あとカラーをもう一度考えて、それできちんとしたカラーをつくって、わかりやすいものをつくって出してほしいと願っております。

○副会長 ありがとうございます。

千田委員。

○千田委員 千田です。

全体にこれを読ませていただいて、もうよくできていると思うんですけれども、先ほどお話ししたとおり横文字が多いので、私みたいな年寄りにはちょっとわからないところもあるんですけれども。

あと、区民によくわかるように節電、節水をもっと訴えるような内容でしていただいて、LED電球をもっと推進するとか、いろいろそういうエコ隊ですね、エコワン・グランプリですか、ああいうのも余り知られていないので、もうちょっと訴えるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○副会長 齋藤委員。

○齋藤委員 私も区民の方と同じ意見なんですけれども、やっぱりとても立派な資料、立派過ぎる資料というか、もうちょっと区民にはわかりやすく砕けたものになっていかないと、ちょっと頭に入っていないんじゃないかなと心配しています。

できれば、パブリック・コメントの前にそれがあればよかったのかもしれないんですけども、ここまで立派につくっていただいて、時間もないし無理なものでしたら、やっぱり最後のところまでにはもっとわかりやすい、図がたくさん入った本にさせていただけたらと思います。

以上です。

○副会長 ありがとうございます。

そうしましたら、会長がおりませんので、最後に私の意見ということで、パブリック・コメントにかけるというこの段階によりやくなりまして、重ね重ね皆さんの建設的なご意見、それと熱い意見等をいただいた集約が、この案になっていると思っております。

その上で、いざ皆さんのこれから区民、事業者、いろんな方の意見をもらおうというステージになったときに、ちょうどきょう皆さんのご意見がありました、意見を求めるのであれば、この内容は見やすいのであろうか、それからそれぞれの各主体の責任、責務ですね、これは環境基本法でそうやって自治体でつくるということに、それが定められて我々はつくっている、それに貢献しようとしている計画ですので、やはり各責務、主体の責務を訴えられる内容になっているかという意味では、内容には我々はそれを盛り込もうとして努力したと思っておりますので、内容には異存はございません。

それが受けとめ手の方にちゃんと響くのか、皆さん一致しているところでは、三位一体ですよという点がちゃんと伝わるような内容になっているのか。一つ一つの主体の方が読むと、自分がやるべき責任だなど、これに賛成なのか、もっとこれをやったほうがいいんじゃないかという建設的な意見を吸い上げられるような工夫が、まずこのペーパーとしての紙に落とし込んでいるかというのは、時間のある限り、事務局、それからコンサルタントの方にはお知恵をもう少し組み入れていただいて、最善のもので一旦諮っていただきたいというのが私の意見です。

それで、あともう一つはパブリック・コメント、皆さんのお立場でもそうですが、そう簡単にパブリック・コメントに行けない、時間がかけられない、いろんな方々がおられると思うんですが、いかにこの第三次という3回目のプランに意見を求めるかと、環境の問題、世界の問題としてSDGsもあります。我々日本の問題として震災も起きました。今度オリンピックも来ますと。これは世界の問題として、ちょうどこのタイミングで我々が策定しようとしているというテーマですので、私としては、やはりほかの国の方も一緒に

参加してやってもらう仕事も入っていますので、海外の方も、あるいは昼間人口としてこの新宿区に来られる方にも参加してもらいたい内容に、区民の方から事業者の方から盛り込んでおくべきという意見を吸い上げられたらなというふうな期待はしています。

そうしますと、パブリック・コメントのときの聞き方も上手でないといけないので、この章に何かご意見はありますか、何かの章に意見はありますかという聞き方だけじゃなく、三位一体でやるという点について、どういうふうにしたらいいと思いますか、この内容は十分でしょうか、何かご意見はありますかと。個々の責務として、もっとやったほうがいいこととか、多分聞き方を、説明会ですと多分そういうトーンで伝わるんですが、どうしてもウェブサイトを見て、紙で自分で読まなきゃいけない人には、そのやりとりがないので、聞き方の吸い上げ方上手というのもあると思います。それをもって、私たちは次のパブリック・コメント後に皆さんの意見を集約して、最後の固めるという段階に入りたいと思いますので、できるだけご意見をいただきたいと。

三次の計画は、震災後、オリンピックも次に来るというそのフェーズ、世界ももっと変わっている、その中で新宿区がつくろうとしているプランですので、それを皆さんに共感してもらいながら、では何をしたらいいでしょうという意見を区民の方、事業者の方から吸い上げる工夫のところもぜひしていただければと。問いかけ方上手というのも必要かなと思います。そこを工夫していただければと思いました。

以上です。

今、意見をいただきまして、実は時間的には11時20分、25分ぐらいまでを限度に、皆さんの意見をいただいた内容に何かご意見が追加でございましたら、会場のほうから討議ということで、短い時間ですが、5分程度なんです、いただければと思います。何かございましたら。

すみません、では、会長のようにうまく皆さんの意見の吸い上げ方上手じゃなかったかもしれないですが、出席委員14名の方々からの各意見は頂戴したということで、その意見も含めて計画素案の中に反映できること、それからパブリック・コメントのやり方で反映いただくということで、おおむね反映していけるのではないかと考えていますが、今後のスケジュールがありますので、本日の審議を踏まえて、事務局と会長とで最終的に検討いたしまして、計画素案として決定させていただきたいと思っておりますけれども、そのように進めてよろしいでしょうか。皆さん、いかがでしょうか。

では、皆さんに賛同いただけたということで、そのようにさせていただきます。
決定した計画素案については、後日、事務局から送付させていただきます。

◎事務局からの連絡事項等

○副会長 最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局 事務局のほうから連絡事項が3点ございます。

1点目は、今後の審議会の開催予定です。

次回、第8回は、10月26日木曜日の10時から、会場はお隣の第4委員会室となります。
その次の第9回は、12月19日火曜日の10時からで、会場については調整中ですが、こちらの第3委員会室かお隣の第4委員会室となる予定です。また日程が近くなりましたら、改めて開催通知を送付しますので、あらかじめ日程の確保をよろしくお願いいたします。

2点目ですが、パブリック・コメントの実施と地域説明会の周知についてです。

今からチラシのほうをお配りいたします。

先ほどご説明いたしました、区広報ですとかホームページ、また今お配りしておりますチラシを活用して、パブリック・コメントと地域説明会の周知を行います。今回は、同じ環境清掃部で所管しておりますリサイクル清掃審議会で検討を進めている一般廃棄物処理基本計画もあわせて実施いたしますので、各委員の皆様におかれましても、無理のない範囲でご出席いただければと思います。

すみません、今のチラシの中で一番下のホームページアドレスのところは今空欄になっているんですけども、こちらは意見提出フォームを使ったホームページのほうが決まりますので、実際チラシのほうには決まったものを記載したものになっておりまして、こちらは今段階での案というふうな形で空白になっております。

そして3点目なんですけれども、改めてのご案内なんですけれども、審議会の議事録のホームページを公開しております。審議会の議事録ですとか審議会で使用した資料については、おおむね開催1カ月後ぐらいをめどに公開しております。

委員の皆様からいただいたご意見についても資料として公開しておるんですけども、公開を控えたほうがよいものがある場合には、審議会開催後2週間以内ぐらいをめどに事務局までご連絡ください。

連絡事項は以上になります。

○副会長 事務局からの連絡事項で何か質問はございますでしょうか。

○崎田委員 10月26日の次回の審議会というのは、時間はまだ出ていないでしょうか。決まっていたら。

○事務局 同じ10時からになります。12月19日も時間は同じく10時からです。

○副会長 ほかに連絡事項の件で、何かご質問はありますか。

ありがとうございました。

◎閉会

○副会長 それでは、本日の審議会、いろいろ討議ありがとうございました。

これにて終了とさせていただきます。ありがとうございます。

午前11時22分閉会